

教育委員会事務の点検・評価

(令和3年度点検評価書)

令和4年9月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 3月末 基準日
- (2) 7～8月 事務局による取りまとめ
- (3) 8～9月 学識経験者からの意見聴取
- (4) 9月 教育委員会会議にて審議
- (5) 9月 議会へ提出

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

<点検評価>

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 小山中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、60歳代 2人、40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区2人、北郷中学校区1人、須走中学校区1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者はいなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議開催を5回実施した。また、会議終了後に豊門会館、西洋館の視察を行った。

(イ) 教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和3年4月23日

- ・令和3年度小・中学校、こども園の学級編成について
- ・令和3年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・令和3年度小山町育英奨学資金の貸付について
- ・令和3年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会議案について

令和3年5月19日

- ・令和3年度小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・小山町適応指導教室設置要領の一部改正について
- ・小山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・小山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・小山町一般会計補正予算（第2号）について
- ・小山町一般会計補正予算（第3号）について

令和3年6月18日

- ・町民プールの開放中止について

令和3年7月16日

- ・令和3年度～6年度使用の中学校用図書採択について
- ・小山町立学校教職員の業務量の管理等に関する規則の制定について
- ・県立小山高等学校との連携協定の締結について

令和3年8月19日

- ・小山町一般会計補正予算（第5号）について
- ・小山町育英奨学資金特別会計補正予算（第1号）について
- ・生涯学習施設及び学校体育施設の利用制限等について

令和3年9月22日

- ・小山町教育委員会委員の任命について
- ・すがぬまこども園建設工事工期延長について
- ・令和2年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・令和2年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・令和2年度小山町教育委員会事務点検評価について

令和3年10月22日

- ・令和3年度小山町教育研究奨励賞の選考について
- ・令和3年度前期園・学校評価について
- ・令和4年成人式について

令和3年11月19日

- ・小山町こども園条例の一部改正について
- ・小山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・小山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・小山町こども園管理規則の一部改正について
- ・小山町一般会計補正予算（第8号）について
- ・令和3年度すがぬまこども園事務机等購入事業について

令和3年12月17日

- ・小山町一般会計補正予算（第9号）について
- ・令和3年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について

- ・令和4年度教職員人事異動方針について

令和4年1月19日

- ・令和3年度小山町生涯学習フェスティバルについて

令和4年2月18日

- ・令和3年度小山町一般会計補正予算について
- ・令和3年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・令和3年度小山町教育委員会児童生徒表彰について
- ・小山町文化芸術振興基本計画の策定について
- ・小山町スポーツ振興基本計画の制定について
- ・第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画の策定について
- ・小山町青少年海外チャレンジ応援事業助成金制度の創設について
- ・小山町こども園管理規則の一部改正について
- ・令和4年度小山町一般会計予算について
- ・令和4年度小山町育英奨学資金特別会計予算について

令和4年3月23日

- ・令和3年度すばしりこども園建設工事請負契約の締結について
- ・教職員の人事の内申について
- ・教育委員会事務局職員の人事について
- ・令和3年度小山町こども園・小中学校の園・学校評価について
- ・小山町教育委員会事務局組織規則及び小山町教育委員会公印規則の一部改正について
- ・小山町スポーツ推進委員設置規則の一部改正について
- ・小山町教育委員会児童生徒表彰規程の一部改正について
- ・小山町立小・中学校処務規程の一部改正について
- ・小山町学校給食委員会設置要綱の一部改正について
- ・小山町立小・中学校徴収金取扱要綱の制定について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 20回
- (イ) その他の委員 延べ 49回

イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員会研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グランドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する こと

設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任 免その他の人事に関すること

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価に関すること

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案 についての意見の申出に関すること

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること 区域の設定、変更はなかった。

3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和2年度事業の報告及び令和3年度の事業検討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

2月6日にスポーツジャーナリストの「増田明美」氏を講師に招き、「自分という人生の長距離ランナー」をテーマに開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次年度へ延期した。

こども育成課で研究を始めた「地域とともにある学校づくり」に関連して、地域学校協働活動や地域学校協働本部の構想を検討した。

カ 中学生ボランティアの充実

新型コロナウイルス感染症拡大による活動等の自粛により、年度当初予定した28事業中、9事業の実施となった。延べ15日間、64人が中学生ボランティアとして活動をした。少人数・短時間の活動ではあったが、自分のしていることが役に立っていると、やりがいを感じて活動していた。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、約76%の児童生徒が活動に参加した。

ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山町テレビ共聴組合に賃貸。（2階部分には町史編さん時の資料を保管）

(2) こども園・小学校・中学校教育の充実

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

(ア) 乳幼児との信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図り、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことに努めた

乳幼児一人ひとりの成長に応じた質の高い保育・教育を行い、生きる力の基礎を育んできた。

園全体で、保護者との連携を密にすると共に、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。

(イ) 備品の充実を図る

遊具・施設・図書等の備品について、必要に応じて購入し、保育の充実に役立てている。

(ウ) 研修を推進する

平成28年度より「小山町幼保の会」に私立菜の花こども園が加入し、令和2年度には全園こども園化により「小山町こども園の会」となり、私立みらいこども園が加入した。町内こども園の運営の一体性と子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性を目指した体制を構築した。

また、こども園の会統一テーマを「生きる力の基礎を培う保育の創造」とし、各園で研修テーマを掲げ、それに基づいた公開保育を各園1回実施した。その中で、職員が互いの保育について研究・検討し、保育の質の向上につなげた。また、園長部会を毎月、主任部会、各年齢別部会、調理部会をそれぞれ年4回実施するとともに、外部から講師を招く研修を年3回行った。一年間の研修成果を2月に発表し職員の専門性を高めた。

職員は様々な主催による研修会に積極的に参加した。また、教育委員会主催の「特別支援教育」「初任者研修」「主任研修」等の研修会に参加し研鑽を高めた。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めた。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める。

町民体育大会、各地区の体育大会、文化祭等の地域行事など、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

各こども園で定期的に、園だよりを作成し、保護者に配布した。また、園だよりをHPに掲載し行事や園生活の周知に努めた。

(カ) 園評価を実施する

各こども園は9月に職員、12月に保護者・職員を対象としたアンケートを実施し、評価書を作成し保護者にも開示した。また年度末にアンケート結果を保護者に通知した。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

小山町統一の教育課程に基づき、教育課程の見直し・検討を行い、各園の実態に合わせた教育を実践した。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

平成28年度から、就園支援委員会を設置し、特別な支援を必要とする園児の把握をした。

また、特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的に実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図った。

(ケ) 環境の整備に努める

害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに努めた。

また、保護者やシルバー人材センターなど地域の方のボランティアの協力を受け環境整備に努めた。

(コ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める

年1回の保守点検を実施し、要修理の遊具に対し修繕等を行った。

(サ) 園児の安全確保に努める

年間計画に沿って避難訓練、引渡し訓練、防犯訓練など防災教育を行った。御殿場市医師会主催の「感染症予防対策等」の研修に参加した。

(シ) 園庭の芝生化事業

園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減を目的として、するがおやまこども園、すがぬまこども園、きたごうこども園において、地域の方の支援も受け、園庭の芝生を維持した。

(ス) 民間施設支援事業

子ども・子育て支援法に基づき、私立の菜の花こども園・みらいこども園には運営費として施設型給付費を給付し、子育て支援事業費（延長保育、病後児保育等）に対し、補助を行った。

(セ) マイクロバスの運行について

するがおやまこども園に通う園児の園舎移動時における安全確保のため、こども育成課所有のマイクロバスの運行業務を委託し送迎を行った。

(ソ) 園・小・中の連携について

小学校・中学校教諭の2年次研修、中堅研修として、こども園での1日体験を実施した。また、小学校との間で合同研修会を行ったり、公開保育や園での巡回相談時に小学校へ参加を呼び掛けたりした。

園・小・中の一貫教育の体制を作り、職員同士や園児・児童・生徒との交流会や防災会議などを実施し、連携を図った。

園・小・中連携の研究検討のため研修交付金を交付した。

(タ) 保育料助成事業

保育料は第2子半額免除、第3子以降は全額免除とする多子軽減施策を実施した。また、令和元年10月より幼児教育保育無償化のため、3歳児クラス以上は保育料が無償となった。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和3年度は成美小学校が指定発表校として、「よりよく生きるために主体的に関わり深め合う子の育成」をテーマに研究発表を行った。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の授業研修会を行った。感染症対策として、参集での研修会を行うことはできなかったが、代替案として授業実践校は授業記録を提出し、授業校以外も記録をもとに研修を行うことで、御殿場市・小山町授業研修会を行った。

また、初任者である教諭4人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（11月24日授与式）、20代30代の教職員対象の授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施し、巡回相談をこども園はそれぞれ2回、小中学校は1回ずつ行った。小中学校については、希望に応じて2回目の巡回相談を実施した。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

令和3年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、37人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員2人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員が参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を5回開催した。

県費のスクールカウンセラーが中学校区に1人ずつ配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に1人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、いじめ防止対策推進法の方針を踏まえ、必要に応じ警察、福祉担当等の関係機関と連絡を取り合う対応ができるようにした。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校8校へ臨時事務員を配置した。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

学校評議員を設置し、学校経営に対する意見を聴取した。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

(キ) 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。また、各学校に設置しているファイルサーバーを役場本庁一括でのセンターサーバーとし、セキュリティの向上に努めた。

また、令和元年度に小学校4年生から中学校3年生、令和2年度に小学校1年生から小学校3年生までの児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和元年度より情報特別支援員を1名配置し、情報教育の支援に努めた。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ほぼ中学校区ごとで1人のALTを配置し、町内全体で5人を配置した。

小学校に英語支援員を2名配置し、ALTと連携して英語教育の充実を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまぢー」の改訂版を小学校に配布し、各校で活用した。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。
遊具・体育器具等を点検し、修繕が必要なものは修繕した。

(サ) 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実に努めた。
学校図書館の蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書館の充実に努めた。

(シ) 学校給食の安全・充実に努める

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、8月に小山中学校の栄養教諭を講師とした衛生管理講習会を実施した。

8月に、栄養教諭・栄養士及び臨時給食員で、給食業務についての検討会を行った。

各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。

食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。

調理室のドライ運用に努めた。

給食食材の放射能検査を実施した。

給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

3月末現在で、要保護対象児童生徒は3人。準要保護対象児童生徒は47人（小学校27人、中学校20人）が在籍し、学用品費等の就学援助費を支給した。

特別支援学級在籍者である30人（小学校20人、中学校10人）の内
の対象者24人に対して就学奨励費を支給した。

遠距離通学者への支援については、97人に支給した。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和3年度は小学生2人、園児3人、計5人が通級指導を受けた。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。

部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

小学校1年生に対して、防犯ブザーを配布した。

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実に努めた。

登下校の安全対策として、定期券の購入補助を行った。

携帯電話メールを利用した連絡方法を活用した。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

生涯学習課と連携して、町行事等のボランティア活動に中学生が参加した。延べ64人（登録：133人）が参加した。

(テ) 書道科授業の実施

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

(ト) 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

(二) 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に8人及び中学校に3人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

(ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する

こども相談員2人・臨床心理士1人を配置し、小中学校・こども園を週1回巡回するようにした。児童生徒・園児や保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施するなど学校の実態に即した相談活動を実施した。

子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談を実施し、保護者への支援も充実した。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期から継続的な保護者支援が行われている。

(ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー2人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的にに関わり、指導及び助言を行った。

(ハ) 放課後子ども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を平成27年度須走小学校から設置。令和元年度には町内全5校で開設した。

(ヒ) 放課後学習室

放課後すぐに学べるという利便性、かつ安心・安全な学習環境として、令和元年度に試行的に開催した公設の放課後学習室を、令和2年度より3つの中学校区で、中学3年の生徒を対象に開設した。令和3年度も引き続き開設し、中学2年の生徒も対象とした。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援拠点センター

子育て支援センター「きんたろうひろば」を町の子育て支援の拠点として、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場所の提供とともに子育て相談等を行った。

こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ぺんぎんランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進した。

さらに、「子育て通信」を月1回発行し、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広く広報した。

(イ) 放課後児童クラブの活動

保護者の労働等により、保護者等が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごした。

令和3年度より「小山町放課後児童健全育成会」を設置し、それまで学区ごと保護者会が行っていた運営を統一した。

(ウ) 延長保育

保護者の就労の多様化、勤務時間の増加等による保育需要に対応するため全町立こども園で実施した。

延長時間は、午前7時から午前8時30分と午後6時から午後7時で、利用料については、児童1人1回につき30分以下100円、30分を超え60分以下200円。

(エ) 一時的保育

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で家庭にて保育ができない保護者に対し、一時保育を実施した。

(オ) 小山町子ども・子育て支援事業計画策定

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から新たな「子ども・子育て支援新制度」開始された。それに伴い「第1期小山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策に取り組んだ。令和元年度には、子ども・子育て会議を年3回開催し、計画の見直し等を行い、令和2～6年度の「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

(カ) ファミリーサポートセンター

保育所等の従来サービスでは補うことのできない時間に、子どもを預かり、必要に応じ食事を提供する等の支援を行った。

委託会員74人 受託会員24人 委受託会員11人 (年度末)

令和3年度は延べ173件の利用があった。その中で、「保育施設までの送迎」のための利用が35件と多かった。

(キ) 要保護児童対策協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。

児童福祉、保健、医療、教育、労働、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会議を毎月、年12回、個別ケース検討会等を実施した。

イ 障害者福祉の充実

(ア) 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。

また、町立保育園・こども園での保育が困難なため、富岳学園に通う園児の通所給付費を支弁した。

児童発達支援サービス利用者8人（年度末）

(イ) 放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児を対象に放課後等デイサービスを行った。

御殿場特別支援学校や支援学級に通う児童が主に利用した。

放課後等デイサービス利用者47人（年度末）

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの教室は工作、体操、実験と幅広い分野で実施した。

No	教室名	計画日	指導者	対象	参加人数
1	母の日プレゼント作り お花を使ってキャンドルを作ろう	5月1日	糸賀 美野 氏	小学生	14
2	父の日のイベント 親子体操	6月12日	スncコースポーツ・ インストラクター 小林 由実 氏	小学生 とその親	19
3	わくわく科学教室①	8月5日	米山 豊 氏	小学生 1, 2, 3年	18
4	わくわく科学教室②	8月19日	米山 豊 氏	小中学生 小4以上	19

(イ) 子ども会活動の支援

イラスト展、ジュニアリーダーによる活動等、町子連活動の支援を行った。町子連球技大会、3町合同ジュニアリーダー研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和3年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生5人が認定証を授与された。

(オ) 成人式の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新成人や来賓等関係者全員に、体温測定や手指消毒等、感染症対策を万全に講じたうえで、式典のみの縮小開催とした。

(カ) 通学合宿等の実施

全小学校で通学合宿や防災体験合宿を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止した。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	成美小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
2	明倫小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	全学年
3	足柄小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
4	北郷小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
5	須走小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全幼稚園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各学校に家庭教育学級主事を設置し、5月に研修会を開催した。また、各学校からの要請により、社会教育指導員等を派遣し、指導に当たった。

(エ) 楽しい子育て講座

年度内に3歳になる子の保護者を対象に、年間8回の子育て講座を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当初の日程を変更して実施した。

No	実施日	内容	場所	参加人数
1	5月19日	開講式挨拶：高橋正彦(教育長) 講話：親子でふれあい遊び 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親7人 子11人

2	6月16日	講話、実技：親子でリトミックを楽しもう！ 講師：長田喜久子（保育士）	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 9人 子 14人
3	7月21日	講話：実技：タッチケアセラピー 講師：筒井佳代子	親子：きんたろう ひろば	親 9人 子 10人
4	10月13日	講話：入園前の子どもをもつ母親へのメッセージ 講師：小野美幸（子育て支援員）	親子：きんたろう ひろば	親 8人 子 13人
5	10月27日	実技：親子で楽しむ運動会 講師：きんたろうひろばスタッフ	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 7人 子 11人
6	11月17日	講話：心の中に本の扉を！ 講師：図書館ボランティア おはなしポケット	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 7人 子 11人
7	12月15日	講話：健康講座「感染症予防」 ～コロナに負けるな～ 講師：池谷和奈（町保健師）	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 8人 子 13人
8	1月25日	閉講式：修了証授与 挨拶：高橋正彦（教育長） グループワーク・受講者感想まとめ	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 9人 子 15人

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

青少年補導員を委嘱し、15人の青少年補導員と警察官、少年警察協助手員、生涯学習課職員で、各地区の県下一斉補導及び立入調査を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、町の金太郎夏まつりと各地区夏祭りが中止となり、補導は中止した。

(イ) 有害図書等の排除

社会教育担当職員が、町内すべての書籍販売所（コンビニ）を現地確認し、指導した。夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導及び立入調査において、町内で書籍を販売する全てのコンビニを確認し、有害図書等の排除に努めた。

エ 相談事業の推進

~~こども育成~~学校教育課にこども相談員を配置し、こども園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生4人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大学生30,000円、高校生12,000円

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

教室名	実施回数 または実施日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	36回	カワイ楽器	年少 ～一般	155名
英会話教室	4月1日	ブルーリボン 英会話教室	一般	3名
実用ペン教室	10月8日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	一般	2名
習字教室	41回	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学生 ～一般	464名
プログラミング教室	73回	徳島陽介氏	小4 ～中学生	1016名
キッズダンス教室	33回	鎌野貴美子氏	小学生	518名
バレエ教室	30回	深沢伸子氏	年少 ～中学生	300名
アロマセラピー教室	6月16日 10 月27日	田代華奈子氏	一般	9名
夏休み宿題お助け講座	7月22日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学生	18名
書初め教室	12月26日	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小3～中3	6名
陶芸教室	7月29日 8月5,19日	高鳥正則氏	中学生 以上	36名
シルバークレイ教室	6回	鈴木崇子氏	一般	14名
パソコン教室	初級全4回 中級全4回 中級Ⅱ全3回	荻島由明氏	一般	78名

写真教室	11月6日	永井理恵子 氏	一般	3名
セルフ整体	11回	高村典子 氏	一般	25名

<町民講座・ふるさと発見講座>

9月までに予定していた講座は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、延期または中止した。

No.	講座名 講座タイトル	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 富士山表口の歴史と 信仰	8月28日	県富士山世界遺産 センター研究員 山川志典 氏	小学生 以上	中止
2	町民講座② 豊門会館と西洋館	9月18日	清水建設（株）	小学生 以上	中止
3	ふるさと発見講座① 新東名工事現場見学	5月21日 を延期し 11月6日 実施	NEXCO 中日本 関田 晶生 氏	小学生 以上の 町内在住 ・在勤者	23
4	ふるさと発見講座② 森村橋解体新書	1月15日	(株) I H I インフラシステム 小松原和也 氏	町内在住 ・在勤者	19

<その他>

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数
1	原爆展	8月4日～15日	展示室	広島・長崎原爆 パネル展示	290
2	町民文化祭	10月24日～ 10月25日	総合文化会館	新型コロナのため中止	
3	生涯学習 推進講演会	2月6日	金太郎ホール	増田明美 氏	7/17 ～延期
4	新春書道展	1月6日～ 1月13日	展示室	書道連盟会員の 作品展	153
5	小山町成人式	1月9日	金太郎ホール	縮小開催	144
6	生涯学習	2月26日	総合文化会館	展示及び文化連	中止

	フェスティバル			盟展示部門	
7	おやまアートビレッジ事業	通年	豊門公園（豊門会館・西洋館）、総合文化会館、駿河小山駅前交流センター、足柄駅前交流センター	ストリートピアノ、インスタ写真展、音楽イベント、お茶席等	2,326
8	家庭教育学級	通年	町内 こども園 小・中学校	各学級4～8回の講座を実施	358

(イ) 社会教育団体への助成

連合婦人会、ボーイスカウト御殿場小山地区等7団体に助成金を支出した。

(6) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興

ア スポーツ振興基本計画の策定

スポーツ振興条例に基づき、小山町スポーツ振興審議会を設置し、町民アンケートなどを実施し、町民の意見を取り入れたスポーツ振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画を策定した。

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で可能ものを実施した。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	主催
1	第5回小山町町長杯・議長杯 争奪パークゴルフ大会	一般	5月18日(火)	パークゴルフ場	教委
2	マラソンランナー川内優輝選 手講演会及びランニング教室	一般	5月30日(日)	総合文化会館 多目的広場	教委
3	第10回町民体育大会	町民	10月3日(日) 中止	多目的広場	体協
4	第6回小山町町長杯・議長杯 争奪パークゴルフ大会	一般	10月26日(火)	パークゴルフ場	教委
5	*第29回小山町レクスポ祭 (中止) 小山町ふれあいスポーツ祭	町内 参加チーム	10月30日(土)	総合体育館	教委
6	第29回駿東地区レクスポ大会	駿東地区内 代表チーム	11月21日(日) 中止	清水町	駿スポ (清水町担当)

7	第 22 回静岡県 市町対抗駅伝競走大会	小山町 代表チーム	12 月 4 日(土)	静岡市内	体協
8	富士マラソンフェスタ 2021	一般	12 月 19 日(日) 中止	富士 スピードウェイ	体協
9	第 69 回町内一周駅伝大会 第 17 回周回コース駅伝大会	一般	1 月 16 日(日) 中止	町内 多目的広場	体協

*町レクスボ祭は、駿東地区レクスボ祭中止のため、同日に小山町ふれあいスポーツ祭を実施。

ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施日	講師	対象	延べ 参加者数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	35 回	カワイ楽器	年少～ 年長	211 名
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	35 回	カワイ楽器	小学 1～ 小学 5 年	521 名
かけっこ教室	多目的広場	33 回	シンコー スポーツ	小学生	215 名
ジュニア卓球教室	アリーナ	31 回	シンコー スポーツ	小学生	69 名
シルバー卓球教室	アリーナ	139 回	シンコー スポーツ	60 歳以上	1169 名
シルバー卓球初級	アリーナ	28 回	シンコー スポーツ	60 歳以上	191 名
シルバー卓球中級	アリーナ	28 回	シンコー スポーツ	60 歳以上	180 名
ダンス エクササイズ	文化会館 リハール室	17 回	シンコー スポーツ	18 歳以上 の男女	77 名
幼児の初めて ダンス教室	文化会館 菜の花ホール	9 回	シンコー スポーツ	年少 ～年長	66 名
ママも参加OK! ダンス教室	文化会館 菜の花ホー ル	9 回	シンコー スポーツ	年少～ 小 3 と 保護者	58 名
ヨガ教室	文化会館 児童遊戯室	1 回	シンコー スポーツ	18 歳以上 の男女	6 名

エ スポーツ推進委員活動の推進

コロナ禍により小山町レクスボ祭駿東地区レクスボ大会を中止し、スポーツ推進委員を中心に小山町ふれスポ（ふれあいスポーツ）祭を実施。

平成24年度から毎月スポーツ推進の日を設け、スポーツ推進委員によるレクリエーションスポーツ等の普及指導を行っている。

スポーツ推進委員を各種軽スポーツの指導に派遣している。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

オ スポーツ施設の充実と開放

(ア) 学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	5	ミニバス 太極拳 バドミントン バレー 等
2	明倫小	7	ミニバス バレー 剣道 等
3	足柄小	2	バレー バドミントン 等
4	北郷小	9	ミニバス バレー バドミントン サッカー 野球 等
5	須走小	3	ミニバス 空手 サッカー 等
6	小山中	7	バレー バドミントン バスケ 等
7	北郷中	13	ミニバス バドミントン バスケット 剣道 野球 等
8	須走中	5	バレー バドミントン 等

(イ) スポーツ推進の日

スポーツ推進委員が中心となり誰もが楽しめるレクリエーションスポーツを中心に普及活動を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで、ペタボード、輪投げ、デッキスティックゲームやモルックといったレクリエーションスポーツや静岡県カローリング協会と協力しカローリング教室を実施。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、町内一周・周回コース駅伝大会等を開催、運営している、また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助成している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実行委員会等で検討し、中止等の連絡調整を行った。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

地区体育大会開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部として助成金を支出してきた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による大会中止となったことから、助成金支出はなかった。

(ウ) 国体等出場者への助成

令和3年度全国高等学校総合体育大会（清川裕哉）他、個人10件、団体1件に奨励金を交付した。

(エ) オリンピック出場選手への支援

東京 2020 オリンピック競技大会男子 50 k m 競歩に出場した川野将虎選手を応援する後援会活動を中心に、応援メッセージ作成や 6 位入賞報告会などの支援、応援活動を実施した。

(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を開催予定であったが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にした行事が多くなった。実施した事業は、感染拡大防止対策を万全にし、安全に配慮しながら下記のように実施した。

No.	事業名	実施日	来場者数
1	NHK BS日本のうた 公開録画	令和 3 年 4 月 9 日延期	令和 4 年 4 月 21 日 に延期
2	心つながる プレコンクール	6 月中止	—
3	富士山金太郎夏まつり お笑いステージ動画配信	7 月 31 日	—
4	科学実験ワークショップ 動画配信	8 月 15 日	—
5	しぞ〜かでん伝体操	11 月 17 日	5 名
6	ストリートピアノ設置	11 月 1 日 ～ 11 月 30 日	—
7	誰でもピアノリサイタル	12 月 3 日 12 月 4 日	32 名
8	中学校芸術鑑賞会	12 月 9 日	458 名
9	OYAMA MUSIC FESTIVAL	12 月 18 日	来場者 264 名 出演者 216 名
10	歴史ワークショップ	12 月 19 日	17 名
11	iPhone 講座	1 月 23 日	11 名
12	三山ひろし コンサート	1 月 29 日 (中止)	—
13	小学校芸術鑑賞会	2 月 17 日 (中止)	—
14	料理教室 動画配信	2 月 21 日	—
15	風の五重奏団	2 月 27 日 (中止)	—
16	よしもと芸人が教える 子どもとのコミュニケーション	3 月 20 日延期 (4 月 16 日実施)	—

17	SBS ラジオ特番	4月9日	—
18	BS よしもと特番 小山町 PR 動画	3月27日	—
19	YouTube PR 動画	4月配信	4月15日 時点 17万回視聴

(イ) 町民文化祭

新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

新型コロナ感染拡大防止のために、文化連盟事業や加盟団体の活動自粛等で日頃の活動ができない状況の中、文化連盟展示部門の発表の場を提供するため、生涯学習フェスティバルで展示を行った。

毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため山形県上市市との文化交流は中止となった。

(オ) おやまアートビレッジの開催

実行委員会を設立し、新型コロナウイルス感染症のために閉塞感のある中、町民の心に潤いを与え、文化芸術に触れる機会を提供するため、感染症対策を万全に講じた上で、ストリートピアノ、インスタ写真展、共催事業として豊門公園を活用したアートメダル展や、お茶席、コンサート等を実施した。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の策定

文化芸術振興条例に基づき、計画策定会議の開催及び町民アンケートなどを実施し、町民の意見を取り入れた文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画を策定した。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

令和3年度から5年度にかけて、「小山町文化財保存活用地域計画」を作成しており、策定することで、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護、活用が可能となる。令和3年度は、未指定文化財の洗い出し及び町文化財保護審議会と計画策定会議を開催し、原稿作成を行った。

また、町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じて解説を実施するとともに、各種団体及び来町者に講義を行う等文化財の周知・啓発活動に意欲的に取り組んだ。

また、小中学生が気軽に文化財に親しむことが出来るよう平成29年度から毎年1地区の文化財小冊子を作成しており、令和3年度は「須走地区編」を発行した。

国登録有形文化財「森村橋」の復原工事が公益社団法人土木学会「田中賞」を受賞したことから、森村橋の袂に記念エンブレムを設置した。

ウ 図書館活動の充実

(ア) 子ども読書推進計画による読書活動の充実

令和3年3月に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進した。

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会を26回実施した。また、きんたろうひろば、放課後児童クラブからの要請に応えた出張お話の会、読み聞かせボランティア養成講座を各1回ずつ実施した。

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

	事業名	実施日	内容	会場	延べ参加者数
1	おはなしの会	4~8月 11~1月 毎週 土曜日	図書館ボランティア「お話しポケット」による絵本の読み聞かせ	図書館 おはなし コーナー	189名
2	男女共同参画 書籍紹介	6/22 ~ 7/4	男女共同参画に関する書籍の紹介	図書館	29冊 貸出
3	図書館 リサイクル市	12/2 ~ 12/12	町民より受入れしたリサイクル本や除籍となった書籍を自由に持ち帰れるリサイクル市を開催しました。	展示室	93名 受領 322冊

(エ) 夜間延長開館について

平日午後8時まで（日曜日及び祝祭日は午後6時まで）開館時間延長を実施できることとなっているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開館時間を全日午後6時までとした。

(オ) 町史の無償配付の実施

平成24年8月1日から、町史の無償配付を希望者に行っている。

(カ) 移動図書館の充実

本庁・須走支所の2か所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施。令和2年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、町民の読書活動を推進している。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼するとともに、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで指導者の育成を図った。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度には、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画を策定した。

2月に、一橋大学ジェンダー社会科学研究センター客員研究員兼小山町行政アドバイザー 平井和子氏を講師として講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和4年度へ延期した。

その他各種行事への女性の参加呼び掛けや、各種委員への女性参加について引き続き依頼を行った。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

(ア) 国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度

目標値 80.0%

実績値 0.0%

新型コロナウイルス感染症防止のため、芸術文化事業を中止したことから、来場者に依頼している「満足度アンケート」を実施することが出来なかった。

教育委員会事務に関する数値目標

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (目標年度)	備考
1	子ども(3歳以上)は、先生に親しみを感じている(好きです。)(こども園の保護者アンケートの割合)	- (注1)	- (注1)	95%(R3)	
2	先生に子どものことについて相談できる。(こども園の保護者アンケートの割合)	92%	93%	95%(R3)	
3	学校が楽しい(小学校の児童アンケートの割合)	89.8%	91%	95%(R7)	イ
4	授業が分かる(小学校の児童アンケートの割合)	90.8%	93%	95%(R3)	
5	信頼できる先生がいる(小学校の児童アンケートの割合)	- (注2)	93%	95%(R3)	
6	学校が楽しい(中学校の生徒アンケートの割合)	- (注2)	86%	95%(R7)	イ
7	授業が分かる(中学校の生徒アンケートの割合)	80.6%	90%	95%(R3)	
8	信頼できる先生がいる(中学校の生徒アンケートの割合)	70.8%	89%	95%(R3)	
9	子育て支援に関する満足度(「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合)	42%	60%	60%(R7)	イ
10	こども園待機児童数	0人	0人 ※4月1日	0人(R3)	
11	子育て支援センター(きんたろうひろば)の入場者数	12,059人 (H30)	7,817人	10,000人 (R7)	イ
12	「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	37%	50%(R7)	イ
13	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	49%	55%(R7)	イ
14	放課後子ども教室箇所数	1箇所	5箇所	5箇所	ロ
15	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	41%	50%(R7)	イ
16	「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	39%	50%(R7)	イ
17	家庭での読書時間について「毎日読む」「1週間の中で読む日がある」子どもの割合	(H27) 就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	(R2) 就学前 89% 小学校 82% 中学校 54%	(R7) 就学前95% 小学校90% 中学校70%	ハ
18	子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	(H27) 就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	(R2) 就学前 86% 小学校 78% 中学校 89%	(R7) 就学前90% 小学校85% 中学校95%	ハ

	目標項目	初年度値 (H27年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (目標年度)	備考
19	子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	(H27) 就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	(R2) 就学前 90% 小学校 86% 中学校 96%	(R7) 就学前95% 小学校95% 中学校100%	ハ
20	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	(H27) 就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	(R2) 就学前 72% 小学校 83% 中学校 75%	(R7) 就学前85% 小学校90% 中学校80%	ハ
21	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	49%	60% (R7)	イ
22	「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	36%	50% (R7)	イ
23	体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設、トレーニング室)利用者数	66,422人	45,301人	50,000人 (R3)	ロ
24	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	62%	70% (R7)	イ
25	学校応援ボランティア利用回数	15回	125回	130回 (R4)	
26	通学合宿等参加者数 (防災合宿含む)	137人	中止	150人 (R4)	ロ
27	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	44%	51.7% (R1) 注3	60% (R7)	イ
28	「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	22%	50% (R7)	イ

※「備考」欄

イ：第5次総合計画後期基本計画における目標

ロ：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI（重要業績評価指標）

ハ：第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1：こども園では、0～2歳児の保護者アンケートが含まれているため、3歳以上児のアンケートを特定できなかったため、「－」の表記としました。

※注2：各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「－」の表記としました。

※注3：令和2年度は新型コロナウイルスのため、イベントごとに中学生ボランティアを募集しました。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（町立中学校授業アドバイザー・地域学校協働活動推進員・元校長）及び橋本 玲子氏（元教頭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

1 「教育委員会の活動」について

（1）教育委員会会議等の運営状況

イ 教育委員会会議の開催の回数

- ・12回開催は、月1回ということで妥当であると思う。何かがある時は必要に応じて、臨時の委員会を開催できるようにしたい。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴できないのはいたしかたない。今後も続く可能性があるので、議会だよりの内容をもっと詳しくするなど対策が必要と思われる。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

- ・小中学校を会場とした教育委員会を、前年度3回から5回に増やして実施し、会議に加えて子供たちや職員の様子、施設の状況等を見ていただいた。GIGAスクール構想に基づいた1人1台端末の活用等、急激に変わりつつある教育現場の様子を見取っていただくことは今後も継続していただきたい。
- ・小中学校の現場を会場とすることは有意義である。ふるさと給食の日に合わせてなどの工夫もあり、5回に増えたことはよかった。学校内の様子、児童生徒の姿、職員の声など、教育現場の状況をじかに感じていただくことはとても意義のあることだと感じる。
- ・会議に合わせて、町内の教育関連施設や文化財などの参観、ふるさと給食の喫食など計画して、幅広い観点から町の教育を見ていただくことも有意義であると思う。

（2）教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- ・出席状況が減少したのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむをえないと思う。

イ 教育委員の研修状況

- ・会場校の研修視察は、積極的に進めてほしい。学校施設の様子、授業参観を通して、教師と児童生徒の実際の姿を見ていただくことはとても意味があると思う。

2 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

- ・年度ごとの見直し・改善を重ねてきているグランドデザイン（教育方針）は、バランスよくコンパクトにまとめられていて、町の方針が明確に示されている。生涯を見通した縦軸を6期に色分けし、具体的な取り組みと関連付けて示されている点もわかりやすい。
- ・作成にあたって、小山町の教育方針を教育委員をはじめとする地域の方々の考えや意向もくみ取りつつ、次年度のグランドデザインに反映されていくとよい。

- ・町のwebサイトで、グランドデザインを閲覧できるようにしたい。
- ・小山町総合教育会議の参加者、傍聴機会のPR等の工夫があるとよい。
- ・グランドデザインは、町としての教育方針を明確に示すものでとても大切なものである。もっと巾広くPRをする必要がある。町民全員が地域の子供たちを育てていくという姿を目指したい。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

- ・社会教育委員を中心とした生涯学習推進委員は、町内各種文化団体等の代表を兼ねており、生涯学習推進の原動力となっている。年2回の推進委員会での意見交換は、各種団体の活動実績等をもとに、今後の活動を考え推進していく指針のひとつとなっている。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

- ・講演を聞いてみたくなるような魅力的な講師の選定がなされ、町民が金太郎ホールへ足を運ぶ機会の1つとなっている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったが、次年度に時期をずらして実施するにふさわしい、価値ある講演会として定着してきている。
- ・生涯学習推進講演会は毎年恒例で、町民の多くはよい学習機会ということで楽しみにしていると思う。講師が誰なのかも興味のあるところである。最近の講師選択も適切であると思う。コロナ禍で開催が難しい中ではあるが、今後もぜひ続けて欲しい。
- ・講演会に先立って行われる顕彰等のセレモニーは、生涯学習を脇から陰から支える人の存在を認識する機会となっている。
- ・会の司会進行を町内の中学生ボランティアにお願いしているのもよい。会場の雰囲気や和らぐとともに、中学生の成長の機会にもなっている。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

- ・コロナ禍で中止になってしまったのは残念だったが仕方がない。町民の生涯学習の成果を発表する数少ない機会として続けていきたい。特に、各学校の家庭教育学級では発表の場が他にないので、展示のみの実施でもできるとよかった。コロナ終息を願うばかりである。

(エ) 町民文化祭の充実

- ・中止になった町民文化祭の代替として、文化連盟所属団体の展示を2日間行うことができた。今年度も（コロナの状況によるが）検討してほしい。

イ 生涯学習施設の指定管理

- ・総合文化会館からパークゴルフ場に至るまで、広範囲に亘る生涯学習施設の管理を指定管理者に委託して行うことによって、安定した施設管理がなされている。利用状況を管理する生涯学習課と各施設間の情報交換や連携を円滑にして、常に使いやすい施設であるよう維持管理することが、生涯学習や社会体育の推進につながっていく。
- ・多岐に亘る生涯学習施設の管理・運営を指定管理者に委託することは適切で、より安全かつ清潔で使いやすくなっている。引き続き、指定管理者と生涯学習課、施設間で連携して、生涯学習及び社会体育の推進を図ってほしい。

エ 生涯学習情報の提供

- ・全戸に配布される生涯学習情報誌は、学習機会の多様性や年間計画を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることも発信している。
- ・町のライン・アプリを活用した情報発信は、案内が各自の携帯端末に記録され効果的である。
- ・生涯学習情報誌をはじめ、「広報おやまの夢ひろば」や無線放送を通して、十分な情報発信ができていていると思う。町民への生涯学習機会、学びの場の提供に力を入れていることが感じられる。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

- ・「支援から協働へ」という文科省や県教委の方針にしたがって、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」への体制整備がなされている。中学生の職場体験学習支援、学校応援ボランティア等、これまで継続してきた学校支援活動を、地域にも学校にもメリットのある協働活動にアレンジしていくことが課題となっている。
- ・学校教育課で推進している「地域とともにある学校づくり」と生涯学習課で進めている「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことも求められている。
- ・今後、地域人材の活用はさらに重要視されると思う。「地域とともにある学校づくり」のため、地域学校協働活動や地域学校協働本部の構想を進めてほしい。
- ・キャリア教育推進のため、中学生職場体験は必要である。そのため、コーディネーター及び社会教育指導員の役割は大きい。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・学校を通じての中学生ボランティアの情報提供は、中学生にとってボランティアを体験するきっかけとなり、ボランティア活動のすそ野を広げることにつながっている。
- ・活動後の感想などから、自分のしていることが役に立っているというやりがいを感じられる活動は、ボランティアに対する意識の向上も含めて中学生自身の成長の糧となっていくものと思う。
- ・中学生ボランティアは地域活性化につながるだけでなく、中学生自身にも地域の一員としての自覚が芽生え、社会貢献への第一歩ともなる貴重な経験である。
- ・地域でも、中学生の司会進行等、中学生ボランティアの活躍を期待する声が聞かれ、地域に根付いてきている。
- ・地域と学校をつなぎ、地域にも中学生にも有益な活動は、地域学校協働活動の好例と言える。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

- ・子供たちが地域や町の主催行事に参加することで、地域の様子を知り、地域の方とのふれあいの中で、豊かな心や地域愛、人間力が育まれていくと思う。
- ・コロナ禍で中止される行事がある中、約76%の児童生徒が何らかの活動に参加しており、学校及び地域に根付いてきている。小山町ならではの地域学校協働活動として、継続していきたい。

- ・小山町ならではの事業としてさらに広め、浸透させていきたい。約76%の児童生徒が何らかの活動に参加できたことはコロナ禍で中止される行事が多い中で、成果を上げたと思う。今後、さらにこの事業が学校や地域にも認知され、より多くの児童生徒が参加できるよう活動を工夫してほしい。

(2) こども園・小学校・中学校教育の実現

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

(ウ) 研修を推進する

- ・公立、私立の別なく、町内全こども園の連携による「小山町こども園の会」が主体となって、統一テーマ「生きる力の基礎を培う保育の創造」を掲げ、それをもとに各園の研修テーマを設定して研修を重ねていくことが、子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性につながっていくと思う。
- ・公立、私立が一体となり「小山町こども園の会」として、町内こども園の運営の一体性と子供を支える保育・教育の一貫性を目指した体制を構築できたことは評価できる。
- ・統一テーマ「生きる力の基礎を培う保育の創造」のもと、各園で研修テーマを掲げ、それに基づいた公開保育を各園1回実施したことは、開かれた保育として意義がある。職員間で研究・検討することで保育の質の向上にもつながる。
- ・研修機会の充実は、保育・教育の充実につながっていくと思うが、多忙な現場での業務とのバランスをとり、過負担とならないよう配慮したい。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

- ・地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めることは、地域ぐるみでこどもたちを育てることの第一歩であると思う。機会をとらえて、保護者や地域に発信していくことを継続したい。
- ・各こども園で定期的に園だよりを作成し、保護者に配布したり地域で回覧したりしており、園内の様子が伝わっている。
- ・地域版のおたよりは、園の目標への理解を深め、地域ぐるみで子供たちを育てようという意識づけにもつながり有効である。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める

- ・コロナ禍で中止となる行事が多かったが、地域住民を園内に招き入れたり園児が地域に出ていったりする機会を大切していけるとよい。
- ・園だよりをはじめ行事や園生活の様子をHPに掲載するなどして周知に努めることは、コロナ禍の下では必要度が増している。
- ・保護者を中心に、携帯端末を使った個への情報提供なども含め、園内の情報をきめ細やかに発信していくことが、「開かれた園」づくりにつながっていくと思う。
- ・町民体育大会や文化祭等の地域行事に園児たちが参加できず残念であった。今後、「開かれた園」を目指して地域住民を招き入れたり、園児が地域に出向いたりなど、交流が深められるとよい。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

- ・小山町統一の教育課程に基づき、各園の教育課程の見直し・検討を行い、実態に合わせたその園ならではの教育実践を期待したい。
- ・保護者や地域の要望もつかみながらの教育課程に関する研究をお願いしたい。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

- ・支援を要する園児の把握をし、適切な支援策を講じていくことの必要性が増してきている。支援員の定数外配置は、園経営の安定やきめ細やかな保育・教育の実現のために必要になってきている。
- ・特別な支援を必要とする園児が増えている現状がある。特別支援コーディネーターや支援員の配置は急務である。
- ・特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図ったり教育委員会との連携を円滑にしたりしていくことも大切である。

(シ) 園庭の芝生化事業

- ・園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減などを目的とした園庭の芝生化事業、保護者や地域の協力も得ながら、大変ではあるが維持・管理をお願いしたい。
- ・園庭の芝生は子供たちの活発な動きにふさわしい環境である。その維持、管理はとても大変であると思う。協力してくださる地域の方に、感謝である。

(ソ) 園・小・中の連携について

- ・園・小・中の一貫教育の体制をめざし、教職員が地区内の園や学校の教育について、縦のつながりの視点から理解を深めることが必要である。子供の成長を継続して支えるためにも、園・小・中連携の研修・研究を実施していくことは、大変意義深い。
- ・教職員の連携に基づく一貫教育の体制に加え、保護者を含めての「地域ぐるみでこどもを育てる視点」も重視したい。育てたい子供像を共有するなど、「地域とともにある園・学校づくり」を意識しながら、園・小・中の連携がはかれるとよい。

(タ) 保育料助成事業

- ・保育料多子軽減施策や3歳児クラス以上無償化は、子育てしやすい町としてとても素晴らしいことである。子育て世代にとっては、とてもありがたいことだと思う。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(イ) 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった成美小学校指定研究発表、一堂に会する研修はできなかったが、コロナを機に普及してきたオンライン研修を適宜併用して研究発表がなされた。様々な制約の中での研究は、学校教育にとって最も重要な授業のあり方の不易な部分を確認する機会にもなった。
- ・2年越しの成美小学校における指定校発表、担当校は大変だったと思うが、各校の校内研修を他校に広めることができた。
- ・指定研究校以外の学校も、研修助成費を活かし大学教授等を校内研修に招くなどして、教職員の更なる資質の向上が図られているのもよい。
- ・教職3年目に、教育研究奨励賞の論文を提出することが定着している。教職経験の早い段階から、研究仮説を意識しての実践や資料の整理を行っていくことが望ましい。

- ・特別支援総合推進事業としての特別支援教育研修会や巡回相談、支援を必要とする子供たちの情報をもとに多面的・多角的な検討を加えることが、適切な支援のあり方を研修する機会にもなっている。
- ・今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上とともに社会に開かれた教育課程の実現につながれるとよい。
- ・御殿場市との合同授業研修会も一同に会することはできなかったが、授業記録をもとにした研修を行うことで、各校での研修が深まったのではないかと。
- ・初任者研修、20代・30代教職員対象の授業研修会、教育研究奨励賞の論文募集など、若い教職員の資質向上につながっている。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

- ・義務教育初期の小学校1，2年時の学習指導は、その後の教育活動の土台をなしていく。多様さを増す子供たちの実態を鑑み、学校教育への適応を側面から支えていく低学年支援員の配置は、児童の基礎学力育成面の効果が大きく、今後も継続したい。
- ・小学校1，2年生に低学年支援員を配置できたことは、集団生活や学習に不安を抱える児童にとって、ひとりひとりに適切な支援が受けられることで、とても効果が上がっている。今後も続けてほしい。
- ・中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員加配は、専門性の高い中学校の授業を担保し、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がっていくものと思う。
- ・中学校での非常勤講師の配置や少人数授業やTT授業等の加配が充実していて、生徒ひとりひとりへのきめ細かな学習支援ができていていると思う。
- ・学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進める中で、学習評価が児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、教員の指導改善につながるようにしたい。
- ・朝読書や読み聞かせの時間を生かし読書の楽しさを醸成したり、新聞を活用して社会的な見聞を広げたりすることも基礎学力を定着させることにつながっていくのではないかと。
- ・児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するための客観的な評価が必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実を授業改善や子供たちの学力向上に結び付けていきたい。
- ・小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、子供の体力・運動能力の実態に応じた対策を講じていくことは、子供の全人的な成長に資するとともに、学力の定着にもつながっていくものと思う。
- ・職場体験学習や職業講話などのキャリア教育の機会を充実させていくことは、子供たちの学習への動機付けとなっていくものと思う。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

- ・金太郎教室（適応教室）が、学校生活に適応しにくい児童生徒のセーフティネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際にも、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。金太郎教室に通っていた小学生は、中学校入学を機に金太郎教室を離れ、学校へ足を向ける傾向が見られる。

- ・令和3年度の長期欠席者が令和2年度より10人増加している。続くコロナ禍が影響しているのではないか。不登校児童生徒の適応教室の設置はとても意義がある。各校で対応しきれない児童生徒の受け入れ、相談、個に応じた学習支援等、その存在価値は大きい。
- ・学校側も、サポートルームを準備するなどして門戸を広げ、少しでも通いやすくなるよう努力している。別室での学びやオンラインでの学び等、個の状況に応じた多様な学びのあり方を共通理解していく必要がある。
- ・長引くコロナ禍で、子供たちが抱える内面的な問題に対処していく必要が出てきている。中学校区に1人ずつ配置されたスクールカウンセラーに加えて、町のこども相談員が子供のあらわれをきめ細やかに見取り、早めの対応がなされている点も評価できる。
- ・社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員、授業アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々、それぞれがその専門性を活かしながら、不登校、生徒指導対策を進めていることは素晴らしいことである。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

- ・町事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教職員が子供と向き合う時間を増やすことに寄与している。
- ・小山中学校に設置されている「共同学校事務室」には、経験豊富な「室長」が配置され、町内8小中学校のセンター機能的な役割を果たしている。週1回程度開催される「共同学校事務室」は、各校に共通する事務業務の効率化に資するとともに、研修機能や情報交換の役割も果たし、1校1人の事務職員を支えることにつながっている。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

- ・学校だよりの地区での回覧、ホームページによる発信、学校評議員会による学校経営の改善、学校評価の公開等、開かれた学校づくりが定着してきている。今後は、教育ビジョンや育てたい子供像を地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換が求められる。
- ・学校だよりが地区に回覧されるが、時期がずれてしまうことがあるのは残念だ。地域と一体になって子供を育てる町づくりのためにも学校の目指すものや活動の様子などを積極的に発信していく必要がある。
- ・携帯端末を利用した各個人への情報配信も、開かれた学校づくりにつながっていくのではないか。保護者だけでなく、地域住民にもネットワークを広げていけるとよい。

(キ) 情報教育の充実を図る

- ・児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、授業で日常的に活用され、個別最適な学びをめざした教具の1つとして定着してきた。ネットワークに接続する機会などとなえ、情報モラル教育の充実を図ることも求められている。
- ・小学校1年から中学校3年まで、児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備されたことは画期的なことである。有効活用できるように努めてほしい。教職員の研修も必要となってくるであろう。情報特別支援員も活用できる。

- ・各小中学校に配備された無線 LAN ネットワーク、タブレット端末の同時使用等、情報量の更なる増大が予想される。セキュリティーの向上とともに、ネットワーク回線の増強が望まれる。また、タブレット端末等の機器の更新を見据え、計画的に準備していく必要が出てきている。
- ・情報特別支援員は、小山中を拠点に町内 8 校すべての情報教育にかかわり、現場での質問やトラブルにも対応している。情報端末が普及する中で、ソフトも含めて、その扱い方や活用の仕方を支援する人材に対するニーズはさらに高まってきている。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

- ・中学校区ごとに 1 人配置された A L T は、授業での存在が当たり前になってきており、子供たちが日本人と同じような感覚で A L T とコミュニケーションをとっている様子を目にするようになってきた。
- ・A L T や英語支援員との英語授業が定着してきている。A L T とのコミュニケーションも抵抗なくできているように思う。英語学習を通して子供たちの国際理解にもつながっている。
- ・夢チャレンジ事業の一環としての英語検定料の補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、英語学習をきっかけとしての国際理解の充実につながっていくのではないかと期待している。

(ケ) 地域教材等を活用する

- ・社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行しているため、地域学習や社会科での活用を期待したい。定期的に見直しを行い、資料等新鮮な副読本をめざしたい。
- ・現場教師の手作りともいえる地域教材、社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は貴重なものである。現場教師が改訂を重ねているため授業の中での活用を推進してほしい。
- ・生涯学習課で作成している「ふるさとおやま文化財ガイド」は、小中学生でもわかる平易な文化財ガイドとして、明倫、成美、足柄、北郷、須走全地区版が発行された。学校や家庭での活用が望まれる。
- ・成美小学校では、二宮尊徳について書籍にまとめられた学区在住の藤曲さんを講師に招いた地域学習の授業を行った。好評を博し、4 年度は他の小学校でも計画されている。地域教材に加えて地域人材の活用も図ってほしい。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

- ・園や学校での施設の安全管理や不具合への対応が計画的に行われている。予算の関係で根本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・タブレット端末の授業での活用に伴い、子供たちの学習机が手狭になってきている。机を更新したり天板の交換をしたりする際、一回り大きなものに整備することが計画的になされており、子供たちの学習しやすい環境が整えられてきている。
- ・教育現場の施設・設備・教材備品は、学校生活や学習活動を円滑に進めるためには重要なものである。常に子供たちがより良い環境で過ごせるよう点検、整備、修繕を充実させたい。

(サ) 学校図書館の充実を図る

- ・ 4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校ずつ担当し、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい学校図書館になってきている。
- ・ 学校図書館支援員のおかげで、学校図書館がより親しみやすく、楽しいものになっている。
- ・ 子供たちのニーズに合った本の入替えを進めるとともに、古くても学校に残しておかなければいけない資料的な本の保管もお願いしたい。
- ・ 図書のデジタル管理が進み、本の貸し出し・返却業務が効率化され、児童・生徒の委員による本の管理が進んでいる点も評価できる。
- ・ 朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなども連動し、子供たちの読書習慣づくりにつながっている。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

- ・ すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加しての「衛生管理講習会」に加えて、各学校の給食室で行う「衛生管理研修会」の実施により、衛生管理面の共通理解と徹底がなされ、安心・安全な給食が提供されている。
- ・ 食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会が開催され、総合的な観点からの学校給食の充実がはかられている。
- ・ 食物アレルギー対策に加え、コロナ対応にも神経を使っていたが、毎日、安全でおいしい給食提供がなされていることに感謝したい。
- ・ 小山町では、各学校自校給食で、とてもおいしいと評判である。地元の食材を利用するなど献立の工夫もあり、給食員、栄養教諭、栄養士の尽力に感謝したい。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・ 学校支援地域本部事業の一環として始まった「中学生の職場体験学習」のコーディネートが10年以上に渡って継続され、3中学校の教育課程に位置付けられている。職場という実社会から多くのことを学び、自分の進路を考える際の指針の一つとなっている。
- ・ 中学校3年生向けの高校説明会を合同で行うなどの工夫が、中学校の進路指導を円滑に進めることにつながっていく。
- ・ 部活動担当教員や学校の要請に応じ、民間から部活動アドバイザーを募って、活動を支援していただいている。文科省は、休日を中心に部活動を学校主導から地域主導に転換していく方針であるので、今後、さらに研究や検討を進めていく必要がある。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る

- ・ 各学校で採用されている緊急連絡メールは、迅速な情報共有をはかり、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されると地域ぐるみの安全・安心につながるものと思う。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

- ・ 芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。
- ・ 各種調査結果からも、子供たちの豊かな体験活動が、その後の教育活動の充実や自己有用感の醸成につながっていることが示されているので、今後も大切にしていきたい。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

- ・生涯学習課担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティア等の募集が円滑になされ、子供たちのボランティア活動が推奨されている。ボランティア活動を通じて、人のために役立っていることを実感するとともに、事業運営団体にもメリットのあるボランティア活動が地域にも定着してきている。
- ・ボランティア活動の実績が、ふるさと金太郎博士ポイントに加えられたり受験の際に必要なになったりすることは、活動を奨励するきっかけになっていると思う。

(テ) 書道科授業の実施

- ・日本文化を尊重し、毛筆習字の機会を学校教育の初期段階で提供していただけることは大変に意義深い。
- ・正しい姿勢、正しい筆の持ち方で丁寧に文字を書く練習は、学習習慣や学力の向上につながるだけでなく、生涯の財産にもなり得る。低学年児童への指導は容易ではないが、今後も経験豊かな指導者による書道科授業を継続していただきたい。
- ・小学校1・2年生の書道科授業は、日本の伝統的な文化に触れるよい機会である。簡単に準備、片付けのできる書道セットも完備され、ブルーやピンクなど、色もカラフルな墨で、楽しく筆を使って文字を書くことができている。指導者の丁寧な指導で集中して取り組む姿があった。
- ・低学年での書道経験のおかげで、3年生での書写（毛筆）の授業への導入がスムーズにできると思う。

(ト) 心の教育を推進する

- ・小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子供たちの道徳性を高め、心の教育を推進している。社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域にも心の教育を広められるとよい。
- ・スクールカウンセラーやこども相談員による、教育相談をはじめとするきめ細やかな見守りは、子供たちに安心感をもたらしている。
- ・心の教育は、朝食の摂取等から始まる一日の生活、園・学校教育のすべてに関連があり、あらゆる機会・分野で意識していきたい。
- ・インターネットやSNSを利活用する機会等を通じて、情報モラル教育も意識したい。合わせてメディア等の適切な使用ができるメディア・コントロール力もつけさせたい。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

- ・教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が明示され、学校運営のPDCAサイクルが意識されてきている。個々の職員も、こういった数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れるなどして、日々の教育改善につなげられるとよい。

(二) 学校評価を実施し、公開する

- ・学校評価が定着し、以前の数値と比較しながら成果や課題を把握しやすくなった。保護者や地域に学校便り等で公開し、成果や課題について、保護者や地域と共有することに努めている。
- ・学校評価について、経年変化がわかるよう工夫するとともに、評価項目や数値目標の設定が適切になされるよう、評価委員会での検討が必要である。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・特別な支援を要する子供たちが増加傾向にある中で、全小中学校に特別支援員の配置がなされるのは、子供たちにとっても学校にとっても有意義なことである。特別支援教育への理解や教育的な経験を要する業務なので、複数年に渡って子供たちの支援に当たる人材や、定年退職後の経験豊富な教職員の確保などが望まれる。
- ・支援が必要な児童生徒が増加している中で、特別支援員が令和2年度より1人増加され、より良い個別支援の充実につながるのではないかな。
- ・教員1人1人が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを心がけるとともに、支援員との連携による個別最適な支援を充実させ、1人も取り残されない体制づくりを推し進めたい。

(ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する

- ・週1回の定期的な巡回相談活動は、子供たちや保護者、教職員等が相談しやすい機会を提供している。また、各校での巡回相談をもとにこども相談員・臨床心理士が定期的に情報交換することで、巡回相談がこどもの問題の早期発見や解決につながっている。
- ・こども相談員・臨床心理士による小・中・こども園の巡回は、児童生徒園児や保護者との面談や、教職員と情報交換の場として効果をあげている。
- ・子育て支援センター「きんたろうひろば」では、支援専門員、健康増進課の協力で、乳児期から継続的な保護者支援ができています。

(ノ) 授業力の向上を図る

- ・指導主事や授業アドバイザーが小中学校の授業を参観し、子供のあらわれをもとに授業の振り返りを行うことを積み重ね、授業改善への意識の醸成がなされている。
- ・授業アドバイザーが校内研修にも積極的に関わり、指導・助言をすることで、教員の授業力向上につながった。
- ・各校がめざす授業のイメージを指導主事がまとめ、研修主任をはじめとする教職員と共有している。自校のめざす授業イメージを、他校のそれと比較しながら重層的にとらえることで、町および県や文科省がめざす授業づくりの浸透にもつながっている。
- ・校内研修計画に基づき、各校の授業研究が日常的に行われている。めざす授業イメージを共有しながら、子供の立場に立って授業を分析することで、教員の授業力向上をめざしている。
- ・タブレット端末の活用が進められているが、授業力向上の一助となるよう、教職員研修の継続が求められる。

(ハ) 放課後こども教室

- ・検定資格取得など、目的をもって活動したい子供たちに、安全な場所や有意義な活動時間を提供できている。すばしり放課後こども教室は、英語、運動、将棋といった他の教室にない特徴が見られる。
- ・放課後、子供たちにとって安全・安心な居場所があり、体験や学びができることは親にとっても、とてもありがたいことである。

(ヒ) 放課後学習室

- ・令和元年度に試行的に開催し、令和2年度より3つの中学校区で中学3年生を対象に開設した公設の放課後学習室は、個別のニーズに対応した試みとして評価できる。放課後すぐに学べる利便性や安心・安全な学習環境と

して、改善を加えつつ、持続可能な学習機会の提供がなされると町民としてありがたい。

＊〈社会福祉協議会学習支援〉

社会福祉的な観点から、支援を必要としている子供たちの学習サポートが行われている。子供が家庭に返される長期休業などに、地域人材が宿題や学習など困っていることの相談や支援に当たっている。地域や社会福祉施設等の連携のもとで、多面的に子供の学びを支える体制づくりが進んでいる。

(3) 児童福祉の実現

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援拠点センター

- ・「きんたろうひろば」が、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場となるとともに相談機能も果たし、子育ての拠点となってきている。「ペンギンランド」の企画、毎月発行される「子育て通信」の地区での回覧等で、情報も地域に伝わってきている。
- ・「きんたろうひろば」は、子育て支援の拠点としての機能を十分に果たしている。初めての子育てに不安を持つ親にとって、困っていることを相談したり、他の親と情報交換したりできる貴重な場となっている。
- ・各こども園では、「ペンギンランド」を実施したり、園を開放したり、行事への参加を推進したり、未就園児や地域に向けて子育て支援を発信できている。

(イ) 放課後児童クラブの活動

- ・家庭のような生活の場を確保し、保護者の就労を側面から支える放課後児童クラブの必要性はますます高まっている。家庭的な雰囲気大切にしつつも、集団で過ごす時間の約束事等が子供たちに浸透していくとよい。子供との信頼関係を築くために、長期に渡って勤務可能な支援員の確保が望まれる。
- ・働く親が増加している中で、第2の家庭のような場の確保は必要である。令和3年度より「小山町放課後児童健全育成会」を設置し、運営の統一化が図られた。

(カ) ファミリーサポートセンター

- ・いろいろな事情で満足に子育ての時間が取れない親にとっては、とてもありがたい制度である。受託会員の皆様には感謝である。

イ 障害者福祉の充実

(ア) 児童発達支援

- ・児童発達支援や放課後デイサービスの提供を通じて、親の困り感の軽減や、障害児が少しずつでもその力を伸ばし社会適応していくことができるよう、福祉の充実を維持継続してほしい。

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

- ・工作、体験、科学実験と幅広い分野の催しができている。今後、広報などの工夫し、参加者がもっと増えるとよい。

(オ) 成人式の実施

- ・コロナ禍でも実施可能な成人式を計画し、伝統ある式典を継続できた意義は大きい。新成人の参加態度がよく、厳粛な雰囲気の中で成人としての自覚を高める機会となっている。
- ・式典のみの縮小開催だったが、成人としての自覚を高めるためにも実施できてよかった。

(カ) 通学合宿等の実施

- ・全小学校で実施してきた通学合宿だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となってしまったのは残念であった。家庭を離れての合宿は子供たちにとって貴重な体験となる。コロナ終息後はぜひ復活させたい。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

- ・年度初めに、家庭教育学級長・教頭先生・社会教育指導員で会議を持ち、家庭教育学級運営の指針を確認したり前年度の活動実績を共有したりして、円滑な実施につなげている。計画、実施、報告のサイクルのもと、持続可能な学級運営の計画がなされている。
- ・コロナ禍で活動に制約が加わり、運営面で苦慮することが多いと思われるが、費用の一部支援をはじめ講座の講師のあっ旋等、側面からの援助の継続をお願いしたい。

(エ) 楽しい子育て講座

- ・子育てに関係する多様な講師陣を招聘し、魅力的な講座が計画されている。講座のPRにも力を入れ、子育て世代へ内容や案内が伝わっていくとよい。
- ・対象を3歳児の保護者としているが、参加対象世代の幅を広げ、参加者同士の交流により、抱える不安や悩みが軽くなる楽しい子育てにつなげるとよい。
- ・3歳になる子の保護者を対象に、年間8回の子育て講座が開催された。コロナ禍でも、日程の変更等工夫しながら実施できたのはよかった。講座の内容や講師も変化に富み、子育ての悩みや不安が解消され、楽しく子育てをしようという気持ちになれる講座である。

エ 相談事業の推進

- ・園・学校に対する巡回相談・指導が定期的に行われ、問題の早期発見・解決につながっている。
- ・電話での相談に対しても、指導主事及びこども相談員を軸に丁寧な聞き取り及び相談がなされている。
- ・「金太郎教室」は、不登校の子どもたちの学習する場を提供するとともに、社会教育指導員が子供たち及び保護者の相談にきめ細やかに対応している。学校生活への不適應傾向が見られる子供を受容し、1人1人に合った学びを追求しながら、時間をかけた相談活動や適應指導がなされている。
- ・こども相談員による巡回相談、電話相談等、相談事業の体制は整っている。

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

- (ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。**

- ・「趣味教室」は、多種・多様で魅力的な学習機会が提供されている。対象を小中学生にまで広げた教室や子供たち限定の教室もあり、学齢期の子供たちも含めての、趣味や学びを彩っている。
- ・「趣味教室」は、新たな教室もいくつか加わり、町民の学びの場が増えている。それぞれの教室が、年少、小学生、中学生から一般までと幅広い年齢層が対象で、生涯スポーツの観点からも評価に値する。
- ・「町民講座・ふるさと発見講座」は、コロナのため中止されたが、小山町の歴史や文化を大切に、町ならではの良さを知るよい機会となっている。
- ・教室や講座は、人と人をつなげる機会にもなり、学びの輪が広がっていくとよい。

(6) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興

ア スポーツ振興基本計画の策定

- ・スポーツの振興の基本理念を定めた「スポーツ振興条例」に基づき、町民の意見を取り入れた振興計画を策定し、町としての基本目標や方針、施策が定まった。今後、各地区のスポーツ振興会運営等に反映されていくとよい。
- ・小山町スポーツ振興審議会を設置したことは、広く町民の意見を取り入れられ、持続可能なスポーツ振興を支える基となる。

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

- ・各種スポーツ大会も、町民の体力向上、人とのふれあい、つながりを深めるよい機会である。

ウ 各種スポーツ教室の開催

- ・幼児クラスから高齢者向けのスポーツ教室まで、幅広い年齢層の運動機会が提供されている。「シルバー卓球教室」は、実施回数、延べ参加者数ともに桁違いに多く、参加者の生きがいになってきているのではないかと。
- ・小さい時にいろいろなスポーツを体験することは、生涯スポーツの観点からとてもよいことで、子供たちの生活を豊かにしてくれると思う。
- ・各種スポーツ教室は、参加者も多く、町民に定着しつつある。特に卓球教室は、ジュニア、シルバーと多数の参加者がある。幅広い年齢層が対象で自分の好きなことを見つけ、楽しみながら体力向上ができるのはよいことである。

オ スポーツ施設の充実と開放

(イ) スポーツ推進の日

- ・スポーツ推進委員が中心となり誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの普及活動が進んでいる。令和3年度は、さらに新しいスポーツ（ペタボード、輪投げ、デッキスティックゲームやモルック、カローリング）も導入されている。広く町民に知らせ、多くの人が参加できるようにしてほしい。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

- ・総合文化会館内の生涯学習課と総合体育館内に事務局を置く町体育協会の連携のもと、各種助成金が有効に活用され、各種スポーツ推進の後押しとなっている。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

- ・地区体育大会開催団体に、大会等のための助成金を支出していることは、スポーツをきっかけにしての地域コミュニティーの活性化にもつながり有意義である。

* 「体育」という用語が「スポーツ」に置き換わってきている。団体の活動目的を勘案し、「小山町スポーツ協会」「地区スポーツ振興会」という呼称にそろえていくのもよいのではないかと。

(ウ) 国体等出場者への助成 (エ) オリンピック出場選手への支援

- ・コロナ禍で閉塞感が漂う中、地元出身選手の活躍は地域に明るい話題を提供してくれる。選手の努力の成果を町民が共有し、助成や支援を行うことは、各種スポーツの振興につながっていくと思う。
- ・選手活躍のニュースをプレスリリースし広く周知していくことは、町内外に明るい話題を提供するとともに、選手への支援にもつながっていく。

(7) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

- ・「NHK BS 日本のうた 公開録画」等、地元に住ながら質の高い文化・芸能に触れることができる機会は貴重である。
- ・幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を計画していただいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの行事が中止になってしまったことは残念だった。
- ・YouTube等のメディアを活用しての文化事業の実施は、感染症拡大予防対策にとどまらず、これからの文化事業の多様なあり方として、将来性を感じる。
- ・お笑いステージ、科学実験ワークショップ等を動画配信するなど、新しい取り組みをしたことは、これからの文化事業の多様なあり方を示したと言える。
- ・長年続いている小・中学校の芸術鑑賞会は、本物に触れる貴重な経験となるので、さらに充実継続してほしい。

(オ) おやまアートビレッジの開催

- ・「おやまアートビレッジ」は、町内の各施設を有効に活用し、芸術をより身近に感じる機会を提供している。参加者のすそ野を広げる効果が数字に表れており、改善を加えつつ持続可能な形で継続されていくとよい。
- ・新型コロナウイルスによる閉塞感のある中、感染症対策を万全に講じた上で、ストリートピアノ、インスタ写真展、コンサート等を実施し、町民の心に潤いを与え、文化芸術に触れる機会を提供されたのは、高く評価される。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の制定

- ・文化芸術振興の基本理念を定めた文化芸術振興条例をもとに、町民の意見を取り入れた振興計画を策定し、町としての基本目標や方針、施策が定められ、文化のかおる潤いのある町づくりにつながっていくものと思う。
- ・文化芸術振興計画に基づき、各種文化活動を持続可能な形で継続することで、町民への文化振興がはかられていくものと期待される。

イ 文化財の保護活用

(ア) 文化財の活用普及

- ・復元された豊門会館や森村橋が、町の新たな文化拠点として再生・活用され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与している。末永く文化財としての価値を保ち、有効活用されることが望まれる。
- ・町内外からの文化財に関する問い合わせや視察等にも丁寧な対応がなされ、町の文化財を周知することにつながっている。大人はもとより学齢期の子供たちに対しても学びにつながる解説がなされ、文化財普及のすそ野が広がっていくものと思う。
- ・平成29年度から毎年1地区ずつ作成を継続してきた文化財小冊子、令和3年度に、明倫、成美、足柄、北郷、須走全5地区分が完結した。小学校3年生以上の児童・生徒にもわかるように編集されており、親子で手に取って、身近にある文化財に触れるきっかけになるとよい。
- ・各小学校区ごとに作られている「文化財小冊子」は、子供たちが気軽に地域の歴史や身近にある文化財に親しむことができるという点でも貴重なものである。

ウ 図書館活動の充実

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

- ・ボランティアによる読み聞かせは、「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることにつながっている。長年続けられているボランティアの方には、オリジナルの絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。
- ・中学校での読み聞かせ、子供たちは柔らかい空気の中で安らぎの一時を過ごしている。大人に近い年代でも読み聞かせの効果は大きく、心の安定や本を手にとってみようとするきっかけとなっていくと感じる。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

- ・明倫小学校の民具保存、北郷小学校資料室の土器や富士紡績資料収蔵等、学社連携・融合の視点で学校の施設を有効活用できるとよい。物品の維持・管理に、地域の生涯学習指導者等の知恵を借りられるとよい。
- ・地域とともにある学校づくりの一環として、学校施設・設備の有効活用を考えていきたい。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・柔軟な発想のもと、民間活力を生かし施設が利用しやすくなってきている。気軽に交流できるカフェスペースの設置など、施設利用の敷居が低くなり、地域の文化拠点が身近に感じられる。

- ・ SNSや富士山GOGOエフエム等のメディアを使ったPRなども効果的で、継続していただき利用の拡大につなげたい。
- ・ 多目的広場にウォーキングコースを新設する計画など、施設改修の工夫により利用頻度が増加し、町民の健康増進や生涯学習推進につながっていくことが期待される。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・ ボランティア支援センター設置により、趣味教室と講師ボランティア間の調整が円滑にできている。講師ボランティアの実績や随時募集により、人材バンク機能が充実し、生涯学習事業の活性化につながっている。
- ・ 中学生ボランティアの活動推進は、参加中学生の成長にも地域行事の活性化にもつながり、地域学校協働活動の好例となっている。
- ・ 子ども会の中の、中高生を中心としたジュニアリーダーズクラブは、子ども会事業の中で大いに活躍した。活動の場を増やし、小学生と中高生の交流を深めたい。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度 教育委員会事務に関する数値目標

- ・ 数値目標をかかげ、アンケートにより満足度を調査していくことは、各種事業の改善・充実につながっていく。評価項目を複数年に渡って調査し、経年変化を見ていくことで、今後を予測する手がかりになっていくと思う。
- ・ 携帯端末アプリを活用したアンケート集計や結果発信の迅速化など図れるとよい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな芸術文化事業が中止になってしまったのは残念であるが、今後も引き続き、町民の満足が得られる芸術文化事業が実施されることを望む。
- ・ 「教育委員会事務に関する数値目標」は、それぞれの項目に数値目標を定め、調査・検証していくことは各事業の改善、充実につながるものである。現場との連携も密にすることで、具体的な改善策も浮かび、目標達成に近づくのではないか。